

(証券コード 4350)
2019年6月5日

株 主 各 位

札幌市中央区北10条西24丁目3番地
株式会社 メディカルシステムネットワーク
代表取締役社長 田 尻 稻 雄

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、北海道胆振東部地震により被災されました皆様には謹んでお見舞申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月20日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月21日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 札幌市中央区南10条西3丁目1番1号
札幌パークホテル 3F パークホールA・B
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい)
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第21期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第21期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役14名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎ 当社は、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.msnw.co.jp/ir/ir-general-meeting/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
- ◎ 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.msnw.co.jp/ir/ir-general-meeting/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境が改善するなど、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、米国の通商政策や英国のEU離脱問題等、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが関わる医薬品業界におきましては、高齢化の進展を背景に医療費抑制のための施策が進められており、2018年4月には薬価改定・調剤報酬改定の実施、及び医薬品流通の安定性確保を目的とした流通改善ガイドラインの適用開始等により、従来にも増して効率的な経営体制が必要な事業環境となっております。

このような情勢の下、当社グループの当連結会計年度における業績は、主力事業である医薬品等ネットワーク事業が順調に推移したこと及び調剤薬局事業において新規出店やM&Aにより取得した店舗の業績が寄与したこと等により、売上高は98,232百万円（前年同期比4.5%増）となりました。利益面につきましては、2018年4月に行われた薬価改定及び調剤報酬改定の影響等により営業利益1,428百万円（同54.8%減）、経常利益1,501百万円（同53.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益462百万円（同54.7%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

ア. 医薬品等ネットワーク事業

本事業に関しましては、2018年4月の流通改善ガイドライン適用開始を背景に、当事業において取り組んでいる流通効率化へのニーズが高まり、新規加盟件数が順調に推移したこと等により、売上高は3,951百万円（前年同期比8.6%増）、営業利益2,331百万円（同19.6%増）となりました。

なお、2019年3月31日現在の医薬品ネットワーク加盟件数は、調剤薬局3,729店舗、61病・医院の合計3,790件（前連結会計年度末比1,281件増）となり、今期の目標加盟件数3,200件を大幅に上回る結果となりました。当社サービスの認知度向上に加え社外パートナー企業との連携が奏功し、近年は加盟店拡大のペースが加速しております。

イ. 調剤薬局事業

本事業に関しましては、調剤薬局5店舗を新規出店するとともに株式取得により2社25店舗、事業譲受けにより5店舗を取得する一方、11店舗の閉鎖（内、ドラッグストア3店舗）及び6店舗の事業譲渡を行いました。2019年1月に株式取得により連結子会社とした株式会社永富調剤薬局は、大分県に23店舗を展開しており、九州地方でのドミナント化が大きく進展いたしました。2019年3月31日現在の店舗数は、調剤薬局420店舗、ケアプランセンター1店舗、ドラッグストア5店舗となっております。

当社グループでは、地域住民の皆様の健康を様々な面からサポートする地域薬局として、在宅医療への取組やかかりつけ薬剤師・薬局としての機能の発揮等を推進しております。当連結会計年度における業績は、新規出店やM&Aにより取得した店舗の業績が寄与したこと等により、売上高は90,706百万円（前年同期比4.1%増）となりました。利益面につきましては薬価改定及び調剤報酬改定の影響等により、営業利益1,068百万円（同65.1%減）となりました。

ウ. 賃貸・設備関連事業

本事業に関しましては、不動産賃貸収入が概ね堅調に推移したことや、医療施設等の設計施工管理業務が増加したこと等により、売上高は3,320百万円（前年同期比63.4%増）となりました。利益面につきましては、2018年11月に開業したサービス付き高齢者向け住宅「ウイステリア南1条」の費用が先行すること等により、営業損失84百万円（前年同期は営業損失182百万円）となりました。

なお、2019年3月31日現在の入居件数は、「ウイステリア千里中央」は全82戸中56戸、「ウイステリア南1条」は全115戸中47戸であり、引き続き積極的な営業活動を行っております。

エ. 給食事業

本事業に関しましては、2017年10月以降、不採算施設の撤退を進めたことや一部施設における労務費の増加等により、売上高は3,161百万円（前年同期比23.0%減）、営業利益34百万円（同22.7%減）となりました。

オ. その他事業

本事業に関しましては、売上高は261百万円（前年同期比181.2%増）、営業損失136百万円（前年同期は営業損失97百万円）となりました。なお、医薬品製造販売事業を行う株式会社フェルゼンファーマは、2019年3月31日現在、17成分34品目を販売しており、良質で安価な後発医薬品の安定供給に取り組んでおります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資等の総額は6,106百万円（無形固定資産を含む）であり、セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

なお、セグメントに配分していない本社の設備投資額は48百万円であります。

ア. 医薬品等ネットワーク事業

当連結会計年度の設備投資等は、ソフトウェアの取得を主として、総額8百万円となりました。

イ. 調剤薬局事業

当連結会計年度の設備投資等は、調剤薬局建設及び子会社株式の取得を主として、総額3,885百万円となりました。

ウ. 賃貸・設備関連事業

当連結会計年度の設備投資等は、サービス付き高齢者向け住宅建設を主として、総額2,140百万円となりました。

エ. 給食事業

当連結会計年度の設備投資等は、ソフトウェアの取得を主として、総額4百万円となりました。

オ. その他事業

当連結会計年度の設備投資等は、ソフトウェアの取得を主として、総額19百万円となりました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、M&Aや設備資金等として7,668百万円の借入金を金融機関から調達しております。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第18期 (2016年3月期)	第19期 (2017年3月期)	第20期 (2018年3月期)	第21期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売 上 高	87,715	88,865	93,977	98,232
経 常 利 益	3,860	2,109	3,250	1,501
親会社株主に帰属する当期純利益	1,720	571	1,022	462
1株当たり当期純利益	60.14円	19.31円	34.45円	15.25円
総 資 産 (純 資 産)	48,847 (10,265)	50,737 (10,644)	62,759 (10,584)	68,935 (10,761)

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算定しております。
2. 純資産には、役員株式給付信託（BBT）及び従業員株式給付信託（J-E SOP）の信託財産として、株式給付信託が保有する当社株式が自己株式として計上されております。一方、1株当たり当期純利益については、上記の役員株式給付信託（BBT）の当社株式を自己株式に含めて算出しており、従業員株式給付信託（J-E SOP）の当社株式を自己株式とみなしておりません。

(3) 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
(株)北海道医薬総合研究所	22	100.0	調剤薬局事業
(株)なの花北海道	50	100.0	調剤薬局事業
(株)アポテック (注) 6	100	100.0	調剤薬局事業
(株)なの花東日本	100	100.0	調剤薬局事業
(株)なの花中部	33	100.0	調剤薬局事業
(株)太陽	9	100.0	調剤薬局事業
(株)共栄ファーマシー (注) 7	100	100.0	調剤薬局事業
(株)トータル・メディカルサービス	100	100.0	調剤薬局事業 給食事業
(株)さくらフーズ	95	100.0 (100.0)	給食事業
(株)永富調剤薬局 (注) 4	30	100.0	調剤薬局事業
(株)ひまわり看護ステーション	1	100.0	その他事業
(株)フェルゼンファーマ	56	80.0	その他事業
(株)パルテクノ (注) 3	50	100.0	賃貸・設備関連事業
(株)A-システム (注) 5	20	100.0	医薬品等ネットワーク事業
(株)H&M	50	50.0	医薬品等ネットワーク事業

- (注) 1. 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「当社の議決権比率」欄の(内書)は、間接所有であります。
3. 前連結会計年度において、非連結子会社としておりました株式会社パルテクノは、重要性が増したため、当連結会計年度より連結子会社としております。
4. 当社は、2019年1月8日付で株式会社永富調剤薬局の全株式を取得いたしました。
5. 当社と連結子会社である株式会社A-システムは、2019年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併を行いました。
6. 連結子会社である株式会社アポテックは、2019年4月1日付で株式会社なの花東北へ商号変更いたしました。
7. 連結子会社である株式会社共栄ファーマシーは、2019年4月1日付で株式会社なの花西日本へ商号変更いたしました。

- ② 特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

足元の経営環境と「第五次中期経営計画」に基づき、当社は以下の課題に取り組んでまいります。

医薬品等ネットワーク事業においては、加盟店と一丸となった流通効率化や加盟店同士が連携するローカルネットワーク構築の取組等を進めながら、2020年3月末時点における加盟件数は「第五次中期経営計画」の最終年度(2022年3月期)目標を2年前倒しした5,000件を目指します。

調剤薬局事業においては、かかりつけ機能の発揮による処方箋獲得、在宅・健康サポート機能の強化や業務の効率化に努めます。

その他、医薬品製造販売事業においてはラインアップの拡充、賃貸・設備関連事業においては「ウイステリア千里中央」及び「ウイステリア南1条」の入居者獲得、給食事業・訪問看護事業においては収支の安定化を目指します。

また、薬局関連法制の改正に向けた適切な対応や、次期診療報酬改定に備えた体制を構築してまいります。

なお、当社グループのセグメントに関しては、医薬品ネットワーク加盟店の増加と医薬品製造販売事業の始動により事業領域がサプライチェーン全体に拡大したため、医薬品等ネットワーク事業、調剤薬局事業、医薬品製造販売事業の各事業間における利益相反の可能性にも配慮し、サプライチェーン全体に対する価値の提供を推進する管理体制に変更いたしました。これに伴い、2019年4月より上記の3事業を1つのセグメントに統合し地域薬局ネットワーク事業とするセグメント区分の変更を行っております。

(5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループは、株式会社メディカルシステムネットワーク（当社）、連結子会社14社及び持分法適用会社1社より構成され、医薬品等ネットワーク事業、調剤薬局事業、賃貸・設備関連事業、給食事業及びその他事業を営んでおります。当該業務に関わる位置付けの概要は次のとおりであります。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

① 医薬品等ネットワーク事業

本事業は、当社、当社連結子会社である株式会社Aーシステム及び当社持分法適用会社である株式会社H&Mによって構成されております。本事業は、調剤薬局、病・医院と医薬品卸売会社間の医薬品売買を仲介することにより、医薬品流過程の効率化を支援するビジネスモデルであります。本事業の具体的な内容は以下の3つの業務によって構成されております。

ア. 医薬品ネットワーク業務（当社、株式会社H&M）

この業務は、本事業の中核である「医薬品ネットワークシステム」を担うものであります。当社に設置した医薬品受発注システム「O/E s y s t e m (Order Entry System)」を介して調剤薬局、病・医院と医薬品卸売会社間を通信回線で結びネットワークを構築いたします。当該ネットワークを通じて医薬品受発注及び医薬品に関する情報の配信を行うものであります。当社及び株式会社H&Mは、ネットワークを通じて購入する医薬品購入価格（卸売価格）について医薬品卸売会社と交渉し決定いたします。

イ. 医薬品システム関連業務（当社、株式会社Aーシステム）

この業務は、調剤薬局向けレセプトコンピュータシステム、医薬品受発注システム「O/E s y s t e m (Order Entry System)」及び両システム周辺機器の開発・販売・保守に関する業務を行うものであります。また、調剤薬局等に対し調剤機器や什器、備品の販売業務を行っております。

ウ. 債権流動化サポート業務（当社）

この業務は、「医薬品ネットワークシステム」の加盟契約先に資金調達手段を提供するものであります。加盟契約先である調剤薬局、病・医院等が、健康保険加入者である患者に対して診察・処方することによって、社会保険診療報酬支払基金あるいは国民健康保険団体連合会から支払われる保険金（いわゆる調剤・診療・介護報酬債権）を、当社を介して流動化することによって、資金調達を支援いたします。

② 調剤薬局事業

本事業は、当社が、本事業の中核をなす調剤薬局の経営管理を行っており、当社連結子会社8社において調剤薬局を経営しております。また、当社連結子会社である株式会社北

海道医薬総合研究所において、薬剤師をはじめとした医療機関従事者向けの専門書の出版業務及び医薬品関連データの解析業務を行っております。

③ 賃貸・設備関連事業

本事業は、当社が、主として調剤薬局の立地開発や建物の賃貸業務を行っております。また、医師開業コンサルティングを行うとともに、異なる診療科目が同一フロア内に集積するメディカルモールや、一つのビルに複数の診療所を設けたメディカルビルのコンサルティング等を行っております。その他、サービス付き高齢者向け住宅の運営も行っております。また、当社連結子会社である株式会社パルテクノにおいて、医療施設等の設計施工管理、保険業務を行っております。

④ 給食事業

本事業は、当社連結子会社である株式会社トータル・メディカルサービス及び株式会社さくらフーズにおいて病院・福祉施設内での給食事業受託業務を行っております。

⑤ その他事業

本事業は、当社連結子会社である株式会社ひまわり看護ステーションが、看護師等が高齢者や疾患を持つ方の生活の場へ訪問し、看護ケアの提供や療養上の相談に乗るなど、在宅療養生活を支援する訪問看護業務を行っております。

また、当社連結子会社である株式会社フェルゼンファーマが、後発医薬品の製造販売業務を行っております。

(6) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

名 称	所 在 地
当社	本社：北海道札幌市中央区
(株)北海道医薬総合研究所	本社：北海道札幌市中央区
(株)なの花北海道	本社：北海道札幌市中央区
(株)アポテック	本社：青森県八戸市
(株)なの花東日本	本社：東京都港区
(株)なの花中部	本社：愛知県名古屋市中区
(株)太陽	本社：愛知県名古屋市中区
(株)共栄ファーマシー	本社：大阪府豊中市
(株)トータル・メディカルサービス	本社：福岡県糟屋郡新宮町
(株)さくらフーズ	本社：福岡県糟屋郡新宮町
(株)永富調剤薬局	本社：大分県大分市
(株)ひまわり看護ステーション	本社：東京都練馬区
(株)フェルゼンファーマ	本社：北海道札幌市中央区
(株)パルテクノ	本社：北海道札幌市中央区
(株)A-システム	本社：青森県八戸市
(株)H&M	本社：東京都港区

(7) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減数(名)
医薬品等ネットワーク事業	20 (2)	△6 (△1)
調剤薬局事業	2,594 (468)	+233 (+45)
賃貸・設備関連事業	119 (25)	+27 (+2)
給食事業	203 (374)	△21 (△61)
その他事業	28 (9)	+9 (+4)
全社	112 (7)	+19 (+1)
合計	3,076 (885)	+261 (△8)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前事業年度末比増減数(名)	平均年齢	平均勤続年数
257 (31)	+28 (+10)	40.5歳	6.7年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 前事業年度に比べ従業員数は28名増加しております。主な理由は、業容拡大に伴う新規採用・中途採用の増加によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況

(単位：百万円)

借入先	借入額
(株) りそな銀行	13,090
(株) 福岡銀行	4,086
(株) みずほ銀行	3,772
三井住友信託銀行(株)	1,850

2. 会社の現況

(1) 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 72,000,000株
 ② 発行済株式の総数 30,641,485株（自己株式1,115株を除く）
 ③ 株主数 7,782名
 ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
合同会社エスアンドエス	2,769,100株	9.03%
沖中恭幸	2,506,000株	8.17%
K B L E P B S . A . 1 0 7 7 0 4	2,443,800株	7.97%
秋野治郎	2,216,500株	7.23%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	1,478,400株	4.82%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	1,402,900株	4.57%
(株) E P 総合	800,000株	2.61%
田尻稲雄	667,200株	2.17%
メディカルシステムネットワーク従業員持株会	589,300株	1.92%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	421,100株	1.37%

- (注) 1. 「持株比率」は自己株式（1,115株）を控除し、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。
 2. 2018年11月16日付で、公共の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、サマラン ユーシッツ (SAMARANG UCITS) が2018年11月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては、2019年3月31日現在における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
サマラン ユーシッツ	11a Avenue Monterey L-2163 Luxembourg	2,193,800	7.16

⑤ その他株式に関する重要な事項

当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式の総数が120,000株、資本金が30百万円、資本準備金が30百万円増加しております。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
田尻 稲雄	代表取締役社長 (開発事業本部管掌)	(株)H&M代表取締役社長 (株)フェルゼンファーマ代表取締役社長 社会福祉法人ノマド福祉会理事長
秋野 治郎	代表取締役副社長 (薬局事業本部管掌)	
川島 龍一	取締役専務執行役員 (経理財務本部長)	
田中 義寛	取締役専務執行役員 (経営戦略本部管掌)	
坂下 誠	取締役専務執行役員 (管理本部長兼医療福祉サポート本部長)	
角 和彦	取締役常務執行役員 (リスク統括室所管・プロジェクト推進室長)	
青山 明	取締役常務執行役員 (システム本部長)	
蔵本 正樹	取締役常務執行役員 (SCM事業本部長)	
平島 英治	取締役執行役員 (財務)	
小池 明夫	取締役	
一色 浩三	取締役	富国生命保険(相)社外取締役 昭和電工(株)社外取締役
畑下 正行	常勤監査役	
四十物 実	常勤監査役	
米屋 佳史	監査役	米屋・林法律事務所所長

- (注) 1. 取締役小池明夫氏及び一色浩三氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役四十物実氏及び米屋佳史氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 監査役四十物実氏は、長年にわたり上場企業での経営及び監査の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 取締役小池明夫氏及び一色浩三氏、並びに監査役四十物実氏及び米屋佳史氏は東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 5. 2018年6月26日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって、沖中恭幸氏は取締役を辞任により退任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役小池明夫氏及び一色浩三氏、並びに監査役四十物実氏及び米屋佳史氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役は金500万円、監査役は金100万円又は法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	支 給 金 額
取 締 役 (うち社外取締役)	12名 (2名)	264百万円 (31百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	51百万円 (31百万円)
合 計	15名	315百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第18回定時株主総会において年額5億円以内（うち、社外取締役分は年額5千万円以内）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2011年12月16日開催の第13回定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。
3. 取締役のうち執行役員を兼務する者の執行役員部分の報酬等はありません。
4. 上記には2018年6月26日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役0名）が含まれております。
5. 役員退職慰労金制度については、2015年6月19日開催の第17回定時株主総会において、廃止することを決議いただいております。また、取締役及び監査役に対する退職慰労金を打ち切り支給することと、その支給の時期は取締役又は監査役を退任する時とすることを、あわせて決議いただいております。
- なお、この決議に基づき、2018年6月26日開催の第20回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役0名）に対し、役員退職慰労金を支給しておりますが、その金額については、当事業年度および過年度の事業報告において報酬等の総額として開示した金額に含まれております。
6. 上記支給額のほか、社外取締役を除く取締役10名に対して、株式報酬として役員株式給付規程に基づき、役員株式給付引当金繰入額33百万円を計上しております。
- この株式報酬制度につきましては、2015年6月19日開催の第17回定時株主総会において、上記(注)1に記載の報酬限度額とは別枠として決議いただいております。
- また、この制度において給付対象となる取締役の人数と金額には、2018年6月26日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役0名）が含まれており、当該役員の退任時に株式報酬を支給しておりますが、その金額については、当事業年度および過年度の事業報告において役員株式給付引当金繰入額として開示した金額に含まれております。
- なお、株式報酬の金額は、帳簿価額に株数を乗じた金額であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者等の兼職状況

区 分	氏 名	兼 職 状 況
監 査 役	米 屋 佳 史	米屋・林法律事務所所長であります。 当社との取引関係はありません。

② 他の法人等の社外役員の兼職状況

区 分	氏 名	兼 職 状 況
取 締 役	一 色 浩 三	富国生命保険(相)及び昭和電工(株)の社外取締役を兼務しております。 上記2社と当社との取引関係はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会		監 査 役 会	
	出席回数	出席率 (%)	出席回数	出席率 (%)
取締役 小池明夫	23回のうち23回	100.0	—	—
取締役 一色浩三	23回のうち23回	100.0	—	—
監査役 四十物実	23回のうち23回	100.0	13回のうち13回	100.0
監査役 米屋佳史	23回のうち22回	95.7	13回のうち13回	100.0

イ. 取締役会等における発言状況

- ・ 取締役小池明夫氏は、経営者としての知識や豊富な経験と見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・ 取締役一色浩三氏は、金融に関する豊富な知識、また、企業監査に関する高い見識と幅広い分野に亘る業務経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・ 監査役四十物実氏は、上場企業での経営及び監査の豊富な経験から、適宜質問を行い、主に企業経営及び財産に関して適切な意見表明を行っております。また、定期的

に開催される監査役会に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

- ・監査役米屋住史氏は、主に企業法務に精通した弁護士としての専門的見地から助言・提言を行っております。また、定期的に開催される監査役会に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

- ⑤ 当社子会社から受けている報酬等の額
該当事項はありません。

(5) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称
有限責任監査法人トーマツ
- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
報酬等の額	39百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手と報告を受け、前事業年度の監査計画と実績、職務遂行状況、監査報酬の推移等を検証し、当事業年度の会計監査人の監査計画及び報酬等の見積りの妥当性を検討したうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
当社は、以下のとおり、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を定めております。
監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると認められる場合には、監査役の全員の同意に基づき、会計監査人の解任の決定を行います。
また、監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び監査の適正性並びに職務の遂行状況、監査の品質管理等を監査役会の定める評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の再任又は不再任の決定を行います。

(6) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア. メディカルシステムネットワークグループ一体となり、法令、定款及び企業倫理を遵守するため、「メディカルシステムネットワークグループ企業行動憲章」他必要な規範、規則をグループ共通規程として、グループ各社に整備する。
 - イ. 「コンプライアンス基本規程」により、コンプライアンス担当役員を任命し、その直下に、コンプライアンス担当部署を設け、グループ全体のコンプライアンス体制を整備する。
 - ウ. 当社の役員は、この実践のため企業理念、企業行動憲章に従い、メディカルシステムネットワークグループ全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範する。
 - エ. 内部監査室は、メディカルシステムネットワークグループにおける内部監査を実施し、メディカルシステムネットワークグループの業務運営の適正性を評価する。業務監査の年次計画、実施状況及びその結果は、代表取締役社長に報告する。
 - オ. メディカルシステムネットワークグループにおける法令遵守上疑義のある行為等について、グループ全使用人が直接通報を行う手段として、「内部通報規程」に基づき、通報窓口として社外の弁護士を含むコンプライアンス・ホットラインを設置・運営する。この場合、通報者の希望により匿名性を保証するとともに、通報者に不利益な取扱いをしないこととする。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ア. 取締役は、その職務の執行に係る文書その他の重要な情報を、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に保存しかつ管理する。
 - イ. 取締役は、保存された文書を必要なときに閲覧できる体制を維持する。
- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ア. 「リスク管理基本規程」により、メディカルシステムネットワークグループのリスク管理を統括する部署を定め、メディカルシステムネットワークグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。内部監査室は、グループのリスク管理の状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告する。
 - イ. 事業上の重大な経営危機が発生した場合は、「メディカルシステムネットワークグループ危機対応規程」に基づき、対策本部を設置し、迅速な対応を行う。

- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 当社及びグループ各社の規程により、当社及びグループ各社の取締役の職務及び意思決定に関するルールを定め、「関係会社管理規程」に定めるグループ各社の重要案件については、当社で事前協議を行った後、グループ各社の取締役会において審議する。
 - イ. 中期経営計画、年次事業計画に基づいて、計画達成のために職務を遂行し、取締役会及び重要会議において、その進捗管理を行う。
- ⑤ 当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ア. 当社は、グループ各社から、「関係会社管理規程」に定める事項の報告を受ける他、特に重要な事項については、当社で事前協議を行う。また、定期的開催される重要会議により、業績、財務状況その他の重要な情報について報告を受ける。
 - イ. コンプライアンス違反他、重大なリスク要因が発生した場合は、速やかに、当社に報告する体制を整備する。
- ⑥ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ア. 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務が円滑に行われるよう、監査役付を置く等の措置を実施する。
 - イ. 監査役付の独立性を確保するため、当該使用人の任命、人事評価、異動等人事権に係る事項の決定については、監査役に事前に報告を行い、了承を得る。
 - ウ. 監査役付への指揮命令権は、監査役に帰属する。監査役付が他部署の使用人を兼務する場合には、監査役補助業務を優先する。
- ⑦ 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、使用人及び監査役が当社の監査役に報告するための体制
- ア. 取締役、執行役員、使用人並びにグループ各社の取締役、執行役員、使用人及び監査役は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査、内部通報の状況及び重大な法令・定款違反、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等について、直接又はこれらの者から報告を受けた者を通じて、監査役に報告を行うものとする。
 - イ. 監査役から、業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行う。

- ⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社及びグループ各社は、前号の内容の報告を行った取締役、執行役員、使用人並びにグループ各社の取締役、執行役員、使用人、監査役に対して、報告を行ったことを理由とする不利益な取扱いを行わないものとする。
- ⑨ 当該監査役設置会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
年間の監査計画に係る費用は、監査役からの要請により予算を措置する。その他、追加で発生した監査役の職務の執行に必要な費用については、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当該費用を負担する。
- ⑩ その他当該監査役設置会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
ア. 監査役は、取締役会に出席するほか、重要会議に必要な応じて出席し、報告を受け、意見を述べるができるものとする。
イ. 監査役は、重要な会議の議事録、稟議書等をいつでも閲覧することができるものとする。
ウ. 監査役は、内部監査室及び会計監査人と面談し、監査に必要な情報交換を行う。
エ. 監査役会は、独自に意見形成するため、必要に応じて外部弁護士と顧問契約を締結することができる。また、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができる。

(7) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役会は、上記の内部統制システムの整備を行い、定期的に経営上のリスクについて評価、検討しており、必要に応じて、社内規程の改定及びコンプライアンス研修等のリスクを回避、軽減させる措置を講じております。当社及びグループ各社は、グループ理念を改定し、グループ共通の行動の原点「OUR VALUE」として、「安心を届けること」「つながりを生み出すこと」「挑戦を続けること」を定め、当社グループの全役職員に浸透を図っております。また、内部通報規程に基づき、「コンプライアンス・ホットライン」を設置し、グループ全役職員が違反行為や疑義のある行為等を報告する体制を整備しているほか、大規模災害などを想定したBCP（業務継続計画）を策定し、非常食等の備蓄及び安否確認訓練を実施しており、緊急事態に直面した場合の被害の回避、軽減等を図るなど、より適切な内部統制システムの運用に努めております。

監査役は、監査役会において定めた監査方針及び監査計画に基づき、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、当社代表取締役及び他の取締役その他使用人との対話を行い、内

部監査室や会計監査人と連携する等により、取締役の職務執行及び内部統制システムの状況を監査しております。

内部監査室は、定期的に内部監査を実施し、日々の業務が法令、社内規程等に違反していないかを監査しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	21,055	流動負債	23,844
現金及び預金	11,703	買掛金	10,198
売掛金	2,420	短期借入金	4,421
債権売却未収入金	684	1年内返済予定の長期借入金	4,270
調剤報酬等購入債権	435	リース債務	467
商品	4,252	未払法人税等	695
原材料	16	賞与引当金	1,332
仕掛品	29	ポイント引当金	9
貯蔵品	77	その他	2,449
その他	1,450	固定負債	34,329
貸倒引当金	△12	長期借入金	28,341
固定資産	47,879	リース債務	1,398
有形固定資産	25,721	役員退職慰労引当金	730
建物及び構築物	13,999	役員株式給付引当金	142
車両運搬具	16	退職給付に係る負債	2,521
工具、器具及び備品	796	その他	1,195
土地	9,141	負債合計	58,173
リース資産	1,510	(純資産の部)	
建設仮勘定	255	株主資本	10,697
無形固定資産	16,235	資本金	2,128
のれん	15,710	資本剰余金	1,185
ソフトウェア	381	利益剰余金	7,616
その他	143	自己株式	△233
投資その他の資産	5,922	その他の包括利益累計額	42
投資有価証券	726	その他有価証券評価差額金	83
差入保証金	1,883	繰延ヘッジ損益	△4
繰延税金資産	2,229	退職給付に係る調整累計額	△35
その他	1,105	新株予約権	21
貸倒引当金	△21	純資産合計	10,761
資産合計	68,935	負債及び純資産合計	68,935

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上		98,232
売上原価		60,961
販売費及び一般管理費		37,271
営業利益		35,842
受取利息及び配当金	11	1,428
受取業務賃借料	67	
設備補助金	95	
雑収入	112	
営業外費用	117	405
支払利息	236	
債権売却損失	46	
雑損	49	333
特別利益		1,501
固定資産売却益	18	
投資有価証券売却益	4	
事業譲渡益	26	49
特別損失		
固定資産除却損失	17	
減損	55	
店舗閉鎖損	49	
その他	5	128
税金等調整前当期純利益		1,422
法人税、住民税及び事業税	979	
法人税等調整額	△17	962
当期純利益		460
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△2
親会社株主に帰属する当期純利益		462

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,097	1,160	7,459	△275	10,441
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	30	30			61
剰 余 金 の 配 当			△305		△305
親会社株主に帰属する当期純利益			462		462
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分		△4		42	37
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	30	25	157	42	255
当 期 末 残 高	2,128	1,185	7,616	△233	10,697

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	143	1	△25	118	21	2	10,584
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)							61
剰 余 金 の 配 当							△305
親会社株主に帰属する当期純利益							462
自 己 株 式 の 取 得							△0
自 己 株 式 の 処 分							37
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)	△59	△6	△9	△75	△0	△2	△79
当 期 変 動 額 合 計	△59	△6	△9	△75	△0	△2	176
当 期 末 残 高	83	△4	△35	42	21	-	10,761

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,378	流動負債	14,341
現金及び預金	8,091	買掛金	186
売掛金	700	短期借入金	8,806
債権売却未収入金	123	1年内返済予定の長期借入金	3,967
調剤報酬等購入債権	435	リース債務	31
商品	0	債権購入未払金	307
貯蔵品	0	未払法人税等	99
短期貸付金	399	賞与引当金	128
前払費用	121	その他	814
その他	767	固定負債	29,994
貸倒引当金	△262	長期借入金	27,794
固定資産	46,591	リース債務	64
有形固定資産	18,848	退職給付引当金	274
建物	11,190	役員株式給付引当金	142
構築物	327	資産除去債務	21
車両運搬具	2	金利スワップ負債	7
工具、器具及び備品	284	その他	1,689
土地	6,947	負債合計	44,336
リース資産	85	(純資産の部)	
建設仮勘定	10	株主資本	12,533
無形固定資産	332	資本	2,128
のれん	4	資本剰余金	1,930
ソフトウェア	272	資本準備金	1,926
その他	56	その他資本剰余金	3
投資その他の資産	27,410	利益剰余金	8,708
投資有価証券	510	利益準備金	0
関係会社株式	25,927	その他利益剰余金	8,707
長期貸付金	17	別途積立金	370
繰延税金資産	262	繰越利益剰余金	8,337
その他	691	自己株式	△233
資産合計	56,970	評価・換算差額等	79
		その他有価証券評価差額金	84
		繰延ヘッジ損益	△4
		新株予約権	21
		純資産合計	12,633
		負債及び純資産合計	56,970

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		7,177
売上原価		2,262
売上総利益		4,915
販売費及び一般管理費		4,352
営業利益		562
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,082	
関係会社運営管理収入	417	
雑収入	235	2,734
営業外費用		
支払利息	218	
雑損失	0	219
経常利益		3,077
特別利益		
固定資産売却益	4	4
特別損失		
固定資産除却損	1	
関係会社株式評価損	49	
関係会社貸倒引当金繰入額	148	
その他	1	200
税引前当期純利益		2,881
法人税、住民税及び事業税	239	
法人税等調整額	66	306
当期純利益		2,575

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	2,097	1,895	8	1,904	0	370	6,067	6,438
当 期 変 動 額								
新株の発行 (新株予約権の行使)	30	30		30				
剰余金の配当							△305	△305
当期純利益							2,575	2,575
自己株式の取得								
自己株式の処分			△4	△4				
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額 (純額)								
当期変動額合計	30	30	△4	25	-	-	2,269	2,269
当 期 末 残 高	2,128	1,926	3	1,930	0	370	8,337	8,708

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△275	10,165	136	1	137	21	10,324
当 期 変 動 額							
新株の発行 (新株予約権の行使)		61					61
剰余金の配当		△305					△305
当期純利益		2,575					2,575
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	42	37					37
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額 (純額)			△52	△6	△58	△0	△58
当期変動額合計	42	2,368	△52	△6	△58	△0	2,309
当 期 末 残 高	△233	12,533	84	△4	79	21	12,633

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社メディカルシステムネットワーク
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 行 ㊟指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 彰 夫 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メディカルシステムネットワークの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディカルシステムネットワーク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社メディカルシステムネットワーク
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大中康行 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村彰夫 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メディカルシステムネットワークの2018年4月1日から2019年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

株式会社 メディカルシステムネットワーク監査役会

常勤監査役 畑 下 正 行 ㊟

常勤監査役 四 十 物 実 ㊟

監 査 役 米 屋 佳 史 ㊟

(注) 監査役 四十物実及び監査役 米屋佳史は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、財務体質の強化、事業規模の拡大、人材育成等のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に見合った形で株主の皆様へ安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては下記のとおりとさせていただきます。

期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額 153,207,425円

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月24日

※ 中間配当金として1株につき5円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は1株につき10円となります。

第2号議案 取締役14名選任の件

取締役全員（11名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、当社の経営体制の一層の強化を図るため、取締役を3名増員し、取締役14名（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	たじりいなお 田尻 稲雄 (1948年5月20日生)	1974年3月 一の山形薬業(株)入社 1981年1月 メディカル山形薬品(株)入社 1989年11月 同社代表取締役就任 1991年6月 (株)秋山愛生館(現(株)スズケン) 取締役就任 1999年9月 当社設立 代表取締役社長就任(現任) 2000年4月 社会福祉法人ノマド福祉会理事長就任(現任) 2004年12月 (株)日本レーベン代表取締役就任 2005年2月 (株)エムエムネット代表取締役就任 2013年4月 (株)エスエムオーメディシス代表取締役社長就任 2013年7月 (株)H&M代表取締役副社長就任 2015年6月 同社代表取締役社長就任(現任) 2016年1月 社会福祉法人北志会理事長就任 2016年9月 (株)フェルゼンファーマ代表取締役社長就任(現任) 2017年10月 当社SCM事業本部管掌 当社開発事業本部管掌(現任)	667,200株
<p>【取締役候補者とした理由】 経営全般における豊富な業務経験と幅広い見識に基づき、強いリーダーシップにより、当社及び当社グループ全体の事業拡大と持続的な企業価値向上に努め、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切に役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>			
2	あきのじろう 秋野 治郎 (1948年5月7日生)	1971年3月 一の山形薬業(株)入社 1983年1月 (有)一の秋野設立 代表取締役就任 1999年9月 当社設立 代表取締役専務就任 2004年9月 (株)ファーマホールディング代表取締役就任 2015年6月 当社代表取締役副社長就任(現任) 2017年10月 当社薬局事業本部管掌(現任)	2,216,500株
<p>【取締役候補者とした理由】 経営全般における豊富な業務経験と調剤薬局事業に関する幅広い見識に基づき、強いリーダーシップにより、当社及び当社グループ全体の事業拡大と持続的な企業価値向上に努め、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切に役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	かわしま りゅういち 川島 龍一 (1955年5月11日生)	2001年5月 (株)ファーマホールディング入社 2001年12月 同社取締役就任 2004年12月 当社取締役経理担当就任 2005年12月 当社常務取締役就任 2007年12月 当社専務取締役就任 2017年6月 当社取締役専務執行役員就任 (現任) 2017年10月 当社経理財務本部長就任 (現任)	58,300株
【取締役候補者とした理由】 当社および当社グループ内で経理財務部門の責任者を務めるなど、経営及び経理財務の豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切に役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。			
4	たなか よしひろ 田中 義寛 (1969年12月4日生)	1992年4月 (株)日本興業銀行 (現(株)みずほ銀行) 入社 2006年6月 当社入社 経営企画部長就任 2006年12月 当社取締役経営企画部長就任 2008年12月 当社常務取締役経営企画部長就任 2012年10月 当社常務取締役就任 2015年6月 当社専務取締役就任 2017年6月 当社取締役専務執行役員就任 (現任) 2017年10月 当社経営戦略本部管掌 (現任)	62,900株
【取締役候補者とした理由】 経営企画部門及びM&Aにおける豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営企画部門の責任者として、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切に役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。			
5	さかした まこと 坂下 誠 (1957年5月23日生)	2001年5月 (株)ファーマホールディング入社 2004年12月 当社取締役就任 2005年6月 (株)エイ・ケイ・ケイ代表取締役就任 2005年12月 当社取締役退任 2007年12月 当社入社 総務部長就任 2008年12月 当社取締役総務部長就任 2010年12月 当社常務取締役総務部長就任 2012年4月 当社常務取締役就任 2015年6月 当社専務取締役就任 2017年6月 当社取締役専務執行役員就任 (現任) 2017年10月 当社管理本部長兼医療福祉サポート本部長就任 (現任)	6,700株
【取締役候補者とした理由】 人事・総務部門及び医療福祉コンサルティング部門における豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切に役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
6	すみ かず ひこ 角 和 彦 (1963年1月23日生)	1986年4月 安田信託銀行(株)(現みずほ信託銀行(株))入社 2000年9月 当社取締役就任 2002年4月 当社常務取締役就任 2005年6月 当社常務取締役プロジェクト推進室長就任 2017年6月 当社取締役常務執行役員就任(現任) 当社プロジェクト推進室長就任(現任) 2017年10月 当社リスク統括室所管(現任)	347,800株
【取締役候補者とした理由】 開発営業部門における豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切に役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。			
7	あお やま あきら 青 山 明 (1957年2月23日生)	1980年4月 (株)諏訪精工舎(現セイコーエプソン(株))入社 1992年1月 エプソンメディカル(株)(現(株)イーエムシステムズ)取締役就任 1994年10月 同社常務取締役就任 2002年6月 同社代表取締役専務就任 2012年11月 同社取締役副社長就任 2013年6月 当社常務取締役就任 2017年6月 当社取締役常務執行役員就任(現任) 2017年10月 当社システム本部部長就任(現任) 2019年4月 当社薬局システム部長就任(現任)	100,000株
【取締役候補者とした理由】 情報システム部門における豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切に役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。			
8	くら もと まさ き 蔵 本 正 樹 (1950年11月17日生)	1973年4月 日本チバガイギー(株)入社 1997年4月 ノバルティスファーマ(株)入社 2013年9月 当社入社 2014年6月 当社取締役営業部長就任 2017年6月 当社執行役員営業部長就任 2017年10月 当社執行役員SCM事業本部部長就任 2018年6月 当社取締役常務執行役員SCM事業本部部長就任(現任)	11,500株
【取締役候補者とした理由】 ネットワーク営業部門における豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切に役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
9	ひらしま えいじ 平島英治 (1961年12月2日生)	1987年4月 安田信託銀行(株) (現みずほ信託銀行(株)) 入社 1999年9月 当社取締役就任 2001年6月 当社取締役管理部長就任 2007年12月 当社取締役財務部長就任 2017年6月 当社取締役執行役員財務部長就任 (現任)	332,600株
	【取締役候補者とした理由】 財務部門における豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切に役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。		
10	たご けんたろう ※多湖健太郎 (1974年5月29日生)	1997年4月 (株)日本興業銀行 (現(株)みずほ銀行) 入社 2002年4月 みずほ証券(株)入社 2015年9月 当社入社 2016年1月 当社経営企画部長就任 2016年6月 当社取締役経営企画部長就任 2017年6月 当社執行役員経営企画部長就任 (現任) 2017年10月 当社経営戦略本部長就任 (現任)	10,600株
	【取締役候補者とした理由】 経営企画部門において豊富な経験と実績を上げており、取締役として重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者として選任をお願いするものであります。		
11	なかむら しゅういち ※中村秀一 (1948年8月22日生)	1973年4月 厚生省入省 2002年8月 厚生労働省老健局長就任 2005年8月 厚生労働省社会・援護局長就任 2008年9月 社会保険診療報酬支払基金理事長就任 2010年10月 内閣官房社会保障改革担当室長就任 2012年1月 (一社)医療介護福祉政策研究フォーラム理事長就任 (現任) 2012年4月 国際医療福祉大学大学院教授就任 (現任) 2014年6月 フランスベッドホールディングス(株)社外取締役(監査等委員)就任 (現任)	0株
	【取締役候補者とした理由】 長年にわたる厚生労働行政の経験を有しておられることから、医療、介護、福祉の分野における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただけるものと考え、取締役候補者として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
12	小池 明夫 (1946年7月28日生)	1969年7月 日本国有鉄道入社 1987年4月 北海道旅客鉄道(株)入社 総合企画本部経営管理室長就任 1994年6月 同社取締役総合企画本部副部長就任 2000年6月 同社代表取締役専務開発事業本部長就任 2003年6月 同社代表取締役社長就任 2007年6月 同社代表取締役会長就任 2011年11月 同社代表取締役社長就任 2013年6月 同社代表取締役会長就任 2015年6月 当社取締役就任 (現任)	13,600株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 経営者としての知識や豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>			
13	一色 浩三 (1946年1月28日生)	1969年7月 日本開発銀行(現株日本政策投資銀行) 入行 2001年6月 日本政策投資銀行(現株日本政策投資銀行) 理事就任 2005年5月 (株)テクノロジー・アライアンス・インベストメント取締役会長就任 2007年7月 富国生命保険(相)社外取締役就任 (現任) 2009年6月 いすゞ自動車(株)常勤監査役就任 2013年7月 (株)ニュー・オータニ顧問就任 2015年6月 当社取締役就任 (現任) 2019年3月 昭和電工(株)社外取締役就任 (現任)	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 金融に関する豊富な知識、また企業監査に関する高い見識と幅広い分野に亘る業務経験を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>			
14	※井部 俊子 (1947年1月3日生)	1969年4月 聖路加国際病院入職 1987年4月 日本赤十字看護大学講師就任 1993年5月 聖路加国際病院看護部長兼副院長就任 2003年4月 聖路加看護大学(現聖路加国際大学)教授就任 2004年4月 同大学学長就任 2012年4月 (一社)医療介護福祉政策研究フォーラム理事就任(現任) 2014年10月 (株)日本看護協会出版会代表取締役社長就任(現任) 2016年4月 聖路加国際大学特任教授就任 2017年4月 同大学名誉教授就任(現任) (株)井部看護管理研究所代表取締役就任(現任) 2019年4月 長野保健医療大学副学長兼看護学部長就任(現任)	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 長年にわたる看護師の実務、管理及び教育の経験を有しておられることから、医療、介護、福祉の分野における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただけるものと考え、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者と当社との特別の利害関係について特記すべき事項は以下のとおりであります。
- (1) 中村秀一、井部俊子の両氏は、一般社団法人医療介護福祉政策研究フォーラムにおいて理事長、理事をそれぞれ兼務し、当社は同法人に対し、寄付を行っています。
なお、井部俊子氏については同法人において非常勤であり、かつ同法人からの報酬を受けておりません。
- (2) 井部俊子氏は、株式会社井部看護管理研究所の代表取締役を兼務しております。当社は過去に同社との間でコンサルティング契約を締結しておりましたが、2019年3月末日をもって契約は終了しております。また当社グループが同社に支払った報酬額は、当社の連結売上高および同氏の年間報酬額と比較して僅少であり、同氏の意味決定に対して影響を与え得る取引関係ではありません。
- (3) その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 小池明夫、一色浩三、井部俊子の3氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数
小池明夫、一色浩三の両氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって、それぞれ4年であります。
- (2) 不当な業務執行に対する社外取締役候補者の対応の概要
小池明夫、一色浩三の両氏は、現在当社の社外取締役であり、取締役会等において適正な業務執行について適宜発言を行い、内部統制システムの整備に努めてまいりました。
在任中の2017年8月に子会社の不適切な処方箋の取扱いが判明しました。両氏は、本件につき、認識しておりませんでした。本件発覚後においては、ガバナンスの強化、グループとしての再発防止策の策定等において意見表明を行う等、その職責を適切に果たしております。
- (3) 独立役員の開示について
当社は、小池明夫、一色浩三の両氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ております。両氏が取締役に選任された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。また、井部俊子氏が取締役に選任された場合には、同氏を新たに独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は、社外取締役である小池明夫、一色浩三の両氏との間で責任限定契約を締結しております。両氏が取締役に選任された場合には、本契約を継続する予定であります。
また、井部俊子氏が社外取締役に選任された場合、当社は同氏との間で、当社の定款に基づき責任限定契約を締結する予定であります。
さらに、中村秀一氏が取締役に選任された場合、業務を執行しない取締役として就任する予定であるため、期待された役割を十分に発揮できるよう、当社は同氏との間で、責任限定契約を締結する予定であります。
当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、上記の4氏が取締役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、500万円又は法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とするものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役畑下正行、米屋佳史の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名（うち社外監査役1名）の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	はた した まさ ゆき 畑 下 正 行 (1958年7月31日生)	1982年4月 安田信託銀行(株) (現みずほ信託銀行(株)) 入社 2007年10月 当社入社 2007年12月 当社常勤監査役就任 (現任)	29,900株
	【監査役候補者とした理由】 金融機関で培った豊富な経験に加え、財務・会計等に関する相当程度の知見を有しており、当社の監査役として適任であると判断し、引き続き監査役候補者として選任をお願いするものであります。		
2	よね や よし ふみ 米 屋 佳 史 (1960年2月17日生)	1987年4月 弁護士登録 (札幌弁護士会入会) 1987年4月 橋本昭夫法律事務所勤務 1991年4月 米屋佳史法律事務所 (現米屋・林法律事務所) 開設 (現任) 2000年4月 当社監査役就任 (現任) 2000年9月 (株)日本レーベン監査役就任 2001年12月 (株)ファーマホールディング監査役就任	0株
	【社外監査役候補者とした理由】 弁護士として豊富な経験と高い見識を有しておられることから、主に法律面から社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。		

(注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 米屋佳史氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者に関する事項は以下のとおりであります。

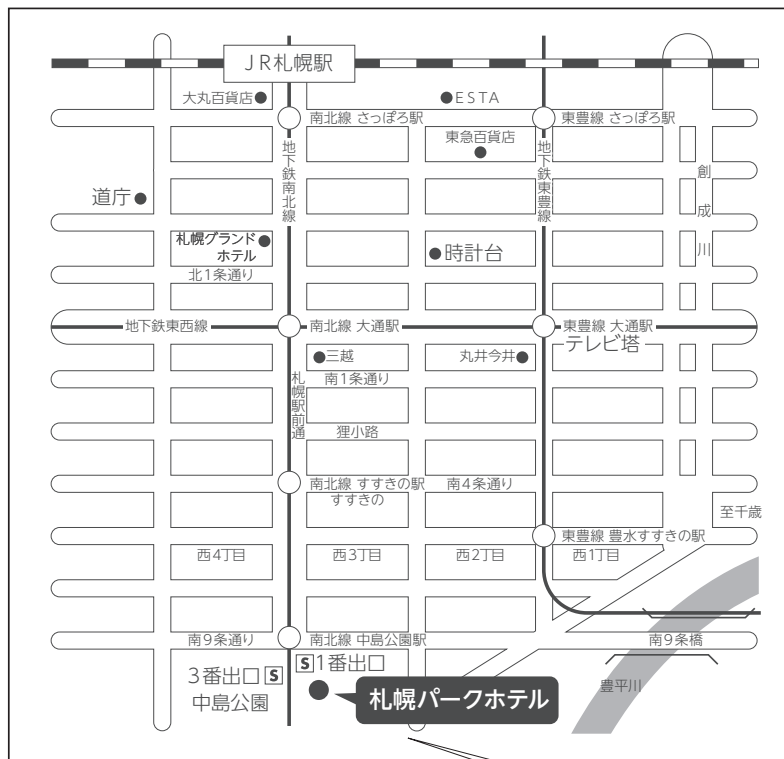
- (1) 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数
米屋佳史氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって、19年2か月であります。
- (2) 社外監査役との責任限定契約の締結について
当社は米屋佳史氏との間で責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、同氏が監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、100万円又は法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とするものであります。同氏が監査役に再任され就任した場合には、本契約を継続する予定であります。

- (3) 不正な業務執行に対する社外監査役候補者の対応の概要
米屋佳史氏は、現在、当社の社外監査役であり、取締役会及び監査役会において、コンプライアンス等の観点から、提言を行い、注意を喚起してまいりました。
在任中の2017年8月に子会社の不適切な処方箋の取扱いが判明しました。米屋佳史氏は、本件につき、認識しておりませんでした。本件発覚後においては、取締役会でリスク管理に関する提言を行う等、その職責を適切に果たしております。
- (4) 独立役員の開示について
当社は、米屋佳史氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が監査役に選任された場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：札幌市中央区南10条西3丁目1番1号
 札幌パークホテル 3F パークホールA・B
 TEL. 011 (511) 3131 (代)



【交通機関】

- 地下鉄南北線 中島公園駅下車
3番出口より徒歩約1分
- 札幌駅からタクシー約10分



見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォント
 を採用しています。

